

福島FA『講演会』開催における参加者の遵守事項(ガイドライン)

一般財団法人福島県サッカー協会

I. 講演会参加前の感染防止策について

参加者は健康状況を把握したうえで、活動を行う。

- ① 以下の事項に該当する場合は講習会参加を見合わせる
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる場合
 - 過去 7日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② 参加者全員がマスクを着用すること。
- ③ 活動場所での感染を防ぐ対策を講ずること。（3つの密にならないようにすることや手洗い等）

II. 講演会参加時の感染防止策について

1. 移動時の対応

出発時に参加者に、検温結果（各自、朝に検温すること）と上記 I の①を確認し、該当する場合は、参加させないこと。それに基づき健康チェックリストを作成すること。可能な限り、個人での移動を心掛け、移動中は、マスク着用、換気等の対策を行うこと。

2. 会場における感染防止対策

参加者は、運営責任者に受付の際、健康チェックリストを1部提出すること。

また、講演会の際は、下記事項を遵守すること。

- 参加者同士、会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する
- 必要以外の、会話を控える
- 物品の共有はできるだけ避ける
- 会場をできる限り広く確保し、座席の間隔を広くとり、会話は短くすること
- 休憩中も周囲との距離を保つ
- 会場内は、窓を開放して常時換気すること
- ゴミは個人で管理し、廃棄すること。

3. 事後対応

- ①健康管理表（チェックシート）の1ヶ月保管
- ②講演会終了後3日以内の受講者、指導者の状況確認
- ③万が一講演会終了後7日以内に新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合は、福島FA事務局(024-953-5626)に報告すること。

